議題第1号 令和6年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金の事業評価に ついて

議題の説明

【事業の背景】

国土交通省では、地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通の運行について支援を行う、地域公共交通確保維持改善事業費補助金を実施しています。

その補助メニューの1つである、地域公共交通調査事業(地域公共交通計画策定事業)は、地域公共交通計画を策定するために活用することができます。

八街市では、現行の八街市地域公共交通計画(以下:交通計画とする。)が、令和8年3月末をもって、計画期間が満了となるため、2年をかけて交通計画の改訂を実施します。

本事業は、令和7年度に交通計画を改訂するための基礎資料を調査するため に実施いたします。

補助事業の申請にあたっては、令和6年6月19日開催の令和6年度第1回八街市地域公共交通協議会においてご報告させていただいており、調査業務については、現在実施中でありますが、当該事業について、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第3条第5項の定めのとおり、協議会が事業評価を行い、その結果を地方運輸局長に報告することとなっています。

本件は、上記のとおり、「地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域公共 交通調査事業(地域公共交通計画策定事業))」の評価資料を事務局にて作成いた しましたので、国土交通省関東運輸局に提出してよろしいか伺うものです。

【事業の結果概要】

①八街市地域公共交通計画の効果検証

計画に定められたアンケート調査やOD調査等について、ふれあいバスは、令和6年11月22日から23日、市内を運行する路線バスは11月29日から30日に予定どおり実施しました。

また、市が独自で実施した、八街市デマンド型乗合タクシー実証運行事業のアンケート調査内容や、市が把握しているデータを提供し、現在、分析を進めています。

②市が実施主体である公共交通の調査

①で実施したOD調査とアンケート調査にあわせて、運行ルート道路状況調査や各公共交通機関の運行状況、乗り継ぎ状況の調査を実施しました。

また、10月25日には、無作為に抽出した市民2,000名に対して、市民アンケート調査を実施し、628人から回答を得ました。(回答率31.4%) 調査内容については、現在、分析を進めています。

③市内公共交通に関する課題整理ととりまとめ

①②で実施した調査分析内容を基に、現状の課題整理をします。令和7年3月までにとりまとめを実施する予定です。

④調査報告書のとりまとめ

①②③の調査内容を総合的に分析し、調査報告書を作成のうえ、令和7年3月までに実施予定です。

【事業実施の適切性】

計画した各調査内容について、アンケート調査やOD調査等を適切に実施し、 現在分析を進めています。

調査内容と分析結果については、令和7年3月までに完了する見込みです。

【計画等の策定等に向けた方針】

令和8年3月末をもって、現行計画期間が満了となるため、令和6年度中に実施した本事業の調査結果を基に、令和7年度3月までに地域公共交通計画を改訂予定です。

令和6年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和7年1月 日

協議会名: 八街市地域公共交通協議会

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

計画对象争录看: 地域公共义通计画泉定争来		
①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
①八街市地域公共交通計画の効果検証 【内容】 ・ふれあいバス(八街市コミュニティバス)の利用実態調査 令和6年11月22日(金)から23日(土)に、OD調査と車内アンケートを実施し、 分析中。 ・民間路線バスの利用調査(主に市内バス停の利用調査) 令和6年11月29日(金)から30日(土)に、OD調査と車内アンケートを実施し、 分析中。 ・八街市デマンド型乗合タクシー実証運行事業の利用調査 令和6年5月に市が別途実施した会員登録者アンケートの結果を提供し、 分析中。 ・本市の交通施策における財政負担推移のとりまとめ 調査に必要な書類を提供し、分析中。 【結果】 各調査を計画通り実施し、分析中。 ②市が実施主体である公共交通の調査 【内容】 1. コミュニティバスについて ・運行ルート道路状況調査 ・各公共交通機関間の乗り継ぎ状況調査 コミュニティバス:令和6年11月22日(金)から23日(土)に、OD調査と 車内アンケートを実施し、分析中。 路線バス:令和6年11月29日(金)から30日(土)に、OD調査と 車内アンケートを実施し、分析中。 2. デマンド型乗合タクシー実証運行事業について 予約システムから抽出した様々なデータと市が別途実施した アンケー・調査内容を提供し、分析中。 3. 公共交通に関する市民アンケート調査 令和6年10月25日に、無作為に抽出した2,000名にアンケートを送付。628人から回答。(回答率31.4%) 【結果】 各調査を計画通り実施し、分析中。 ③市内公共交通に関する課題整理ととりまとめ 【内容】①②で実施した調査分析内容を含め、現状の課題の整理を実施予定。 【結果】現在、整理中で、令和7年3月までに実施予定。 ④調査報告書のとりまとめ 【内容】①②③の調査結果をとりまとめる。	・計画に位置付けられたとおり、各種調査を適切に実施した。	③計画等の策定等に向けた方針 令和8年3月末に計画期間が満了となるため、今回実施した基礎調査内容を基に、令和7年度に検討を行い、令和8年3月に地域公共交通計画を改訂予定。

令和 6 年度 八街市地域公共交通協議会 (千葉県八街市) (地域公共交通計画策定事業)

公共交通の概況・地域の特徴

八街駅と榎戸駅を結ぶJR総武本線、3事業者による民間路線バス4路線がJR八街駅を発着しているほか、タクシー事業者2社が市内に営業所を構えている。また、コミュニティバス(愛称:ふれあいバス)も運行しており、令和3年5月に八街市地域公共交通計画を策定し、この計画に基づき、10月に一部路線の見直し及びダイヤの改正を行ったところである。また、デマンド型乗合タクシー実証運行事業を令和5年10月から運行を開始している。

交通不便地域の解消や公共交通が不便なことを要因とする人口流出がないようにすること、また、今後さらに進む 、高齢化社会に対応した公共交通サービスの確保・維持が必要である。

地域の抱える問題点・計画策定調査の必要性

市内の公共交通体系において、地域公共交通確保維持改善事業の補助対象路線である八街線(幹線系統・ちばフラワーバス(株))や市内移動の主要手段であり、年間8万人程度の利用があるふれあいバス(フィーダー系統)をはじめとする既存のバス路線の確保維持を図りつつ、大型輸送の形態に拘らない新たな公共交通の導入の検討を含め、鉄道、コミュニティバス、民間路線バス、タクシー等それぞれが持つ運行特性や役割を明確化した相互に補完しあう交通体系のあり方について検討し、現行計画に基づき、高齢者外出支援タクシー制度の見直しを実施し、デマンド型乗合タクシー実証運行事業を令和5年10月2日に開始したところである。

策定調査については、現状での各交通機関の利用状況、利用ニーズの適確な把握をもとに、乗り継ぎ利便性の向上、新たな公共交通モードであるデマンド型乗合タクシーの効果検証、公共交通の採算性向上を目的とした施策の検討等、総合的な観点から見直しを行い、一層の市内公共交通ネットワークの充実を図るべく実施する必要がある。

アピールポイント

調査を実施するにあたっては、市民アンケート調査や既存の把握しているデータだけでなく、調査員がバスに乗車し、OD調査や車内アンケート調査を実施し、実際の利用者からのフィードバックを収集する調査手法とした。特に、利用者が感じる利便性や不便さ、改善点などを具体的に聞き取ることで、より実態に即したデータを得られるように実施した。

また、新たな交通モード(デマンド型乗合タクシー)を実施した影響を踏まえ、市内公共交通の現状を分析し、多様なニーズを把握した上で、コミュニティバスを始めとする既存の公共交通の持続可能性を探り、総合的な観点から、来年度策定予定の地域公共交通計画の基礎調査資料を作成することを目的としている。

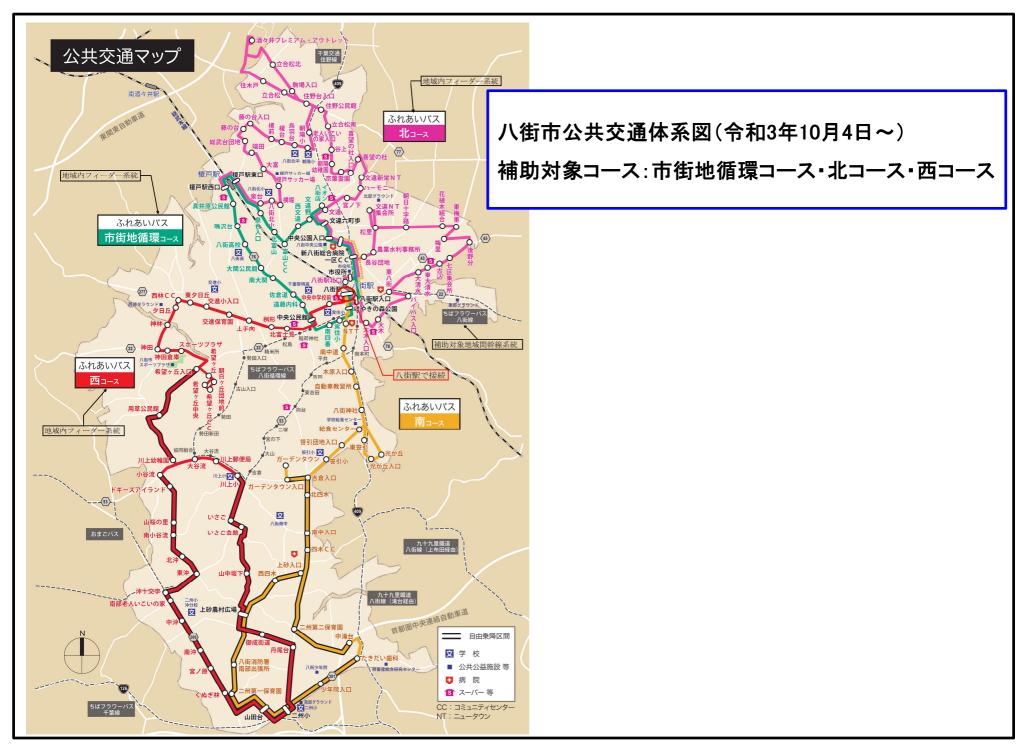


面積		74.94 km²
人口	(R6.4.1時点)	66,750人
	15歳未満	5,660人
	65歳以上	21,972人
高 齢 化 率		33 %

協議会開催状況

令和6年度の開催状況(予定含む)

•別紙参照



◆(令和5年度)

第4回 令和6年3月26日(書面開催)

議題

- (1) 令和6年度八街市地域公共交通協議会事業計画(案)について
- (2) 令和6年度八街市地域公共交通協議会歳入歳出予算(案)について

◆(令和6年度)

第1回 令和6年6月19日

議題

- (1)令和5年度事業報告及び令和5年度歳入歳出決算の認定について
- (2)交通不便地域の指定について
- (3)令和7年度地域内フィーダー系統確保維持事業に係る地域公共 交通計画の認定申請について

その他

- (1) 八街市地域公共交通計画に関する基礎調査委託について
- (2) 八街市デマンド型乗合タクシーについて

第2回 令和6年12月26日

議題

- (1) 令和6年度(令和5年10月-令和6年9月)地域内フィーダー系統確保 維持事業に係る事業評価について
- (2) 運賃協議会について
- (3) 八街市地域公共交通協議会規約の改正について
- (4) 八街市デマンド型乗合タクシー実証運行事業について

その他

(1) バスの乗り方交通バリアフリー教室の開催について